令和７年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

都道府県・指定都市名（　京都府　）

１．基本情報

推進地域名	舞鶴市和田中学校区

〇推進地域市区町村教育委員会名

京都府舞鶴市

〇これまでの研究指定等の状況

―

〇推進協力校

・和田中学校
学　級　数：５学級（うち特別支援学級　２学級）
児童生徒数：８８名

・中舞鶴小学校
学　級　数：１０学級（うち特別支援学級　３学級）
児童生徒数：１９４名

・中舞鶴幼稚園
学　級　数：４学級
児童生徒数：３７名

・中保育所
学　級　数：６学級
児童生徒数：８８名

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	自他ともに幸せな未来を拓く教育を目指して

〇調査研究のテーマを設定した目的

和田中学校区は１つの小学校と１つの中学校の小中一貫校区であり、保育所と幼稚園がそれぞれ１つずつある。かつては多くのトラブルや問題事象など生徒指導上困難

な状況が続いていた校区である。そのため、本校区では社会的・経済的に困難な状況に置かれている家庭で育った児童・生徒に対して、家庭や地域とのつながりを大切にし、信頼関係を築くことを最重点課題として取り組んできた。さらに、社会的構造を背景にした貧困の連鎖を断ち切るために、人権教育の重要な柱である「児童生徒の基礎学力の充実と進路実現」、「児童生徒が互いを理解・尊重しながら信頼の中で成長し合える人間関係づくり」、「自尊感情や自己有用感を高め、他者を理解・尊重し、他者と共感できるような豊かな感性の育成」に努めるとともに、児童・生徒の人権意識を高めるため、「教職員の人権意識の高揚」に力を入れてきた。このように当時の教師のたゆまぬ努力と取組の継続により、現在の児童・生徒の落ち着いた状況につながってきたと思われる。

和田中学校区の様々な取組は、生徒指導上困難な状況を少しずつ変容させていったが、一方では社会的・経済的生活基盤の弱さ、多様な他者との対話などの経験不足により、基礎学力の低さ、表現力・発信力・傾聴力などの言語力やコミュニケーション能力の弱さが課題として残っている。

子どもたちが希望進路を実現し幸せな未来を切り拓けるよう、学校、家庭、地域の協働のもと、人権教育を基盤に置いた「学力保障（認知能力）」、「豊かな人間関係・他者とつながる力（非認知能力）」、「教職員研修（環境創造）」の３つの育成プロジェクトから構成される「未来共創事業」を立ち上げ、言語力、コミュニケーション能力の向上に向け、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ取組を推進し、昔から踏襲されてきた和田中学校区のスタイルと新たな取組を融合した誰一人取り残さないカリキュラムづくりの研究を進めたい。

〇調査研究の概要

子どもたちが自他ともに幸せな未来を拓くためには、言語力、コミュニケーション能力の育成は欠かせない。そこで、基礎基本の学力定着を図るための認知能力、人間関係を形成するための非認知能力、自己表出がしやすく安心できる学習環境の創造を主眼とした教育活動を展開する。人権尊重を基盤に、人権学習、総合的な学習、道徳、熟議を軸として非認知能力を高めることが自他への自信や信頼、認知能力の育成につながるとの思いのもと、子どもたちの幸せな未来を築くための取組実践や調査研究を行う。

〇指定理由

京都府では同和教育の取組の結果、長欠・不就学の解消、高校・大学進学率の向上、就職における統一応募用紙の作成など様々な成果を上げ、個に応じたきめ細かな指導、推進体制の確立、家庭・地域社会との連携、集団の中での人間関係づくりなど多くの手法を確立してきた。そして、これらの成果と手法への評価を踏まえ、同和教育をすべての人の基本的人権を尊重する人権教育として再構築してきた。その中で、基礎学力の定着と希望進路の実現、人権学習の充実を２つの柱として、あらゆる教育を通した人権教育を推進しているところである。また、人権学習と各教科・領域とを関連付けて、人権教育を通じて育てたい資質・能力を教育活動全体で育成するためのモデルカリキュラムを掲載した「人権学習モデルカリキュラム集」を府内全校に配布し、系統的・計画的な人権学習の実施、人権教育におけるカリキュラム・マネジメントの推進を図っている。

指定を予定する和田中学校区は、社会的・経済的に困難な状況に置かれていた子ど

もたちの課題に向き合う中で「中舞鶴保幼小中高連絡会」を結成し、50 年を迎える。すべての子どもたちの豊かな成長と発達を長い期間で見守り、自らの将来を自らの力で切り拓く力を育成するため、保育所、幼稚園、小・中・高等学校がそれぞれの取組を交流する場を毎年設定し、連携を深めることによってその取組を充実させてきた。また、「小中一貫教育研究会」では、児童生徒が課題解決のために自ら考え行動する姿、学校生活のあらゆる場面で主体的に活動する姿、学習や活動を振り返り次へと生かす姿を確かなものにすることを目指して、義務教育９年間を一貫したものと捉え、小学校と中学校の全職員が一丸となって学び手の育成をテーマにした教育活動を行っている。一方で、ＡＩを活用して生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な学習の場を提供し、学んだ力を基盤にオンラインで国内外の生徒と探究型の学びを共有し、いろいろな考えや意見に触れる機会を設けるなど新たな活動にも積極的に取り組んでいる。これまで積み上げられてきた取組について、効果を検証し改善することで自他の人権尊重を主眼に、認知能力と非認知能力の一体的な育成の推進と誰一人取り残さないカリキュラムづくりに努めていきたいと考えている。このような当該校区の意向を踏まえ、本研究の成果は大いに期待されるものであり、本府の人権教育の推進においても、研究の成果を普及させることの効果は大きいと考える。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	〇
④ 障害者	
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

【認知能力育成プロジェクト】

ア　プロジェクト概要

児童生徒を主体的な学び手とするためには、保育所・幼稚園から中学校までの切れ目のない滑らかな指導体制の構築、子どもたちの知的好奇心の喚起が重要である。そのために、各校・園所の授業参観、各種調査、質問調査による学力分析と実態分析に基づく授業改善に取り組む。また、学力の基盤となる読解力やコミュニケーション力を培うため、読解課題や言語活動を系統的に設定する。

イ　根拠となる具体的取組

（ア）「学び手」を育てる小中一貫した授業改善

主体的な学びのためには児童生徒が「問い」を持ち、他者の意見を聞き、自身の納得解を導き出すことが重要である。そこで、各教科の学習に「探究課題設定→情報収集→整理分析→まとめ」を取り入れる。また、本時の振り返りやわかっ

たことをまとめる時間の確保や教科の特性や学年の実態に応じ、「読む、書く、聞く、話す」の活動場面での具体的な内容提示、ICT を積極的に活用した授業への動機づけ、意欲喚起を図り、生徒理解を深めることのできる授業改善を小中一貫で進める。

（イ）総合的な学習の時間と教科の学習を横断させたクロスカリキュラムの充実

小中一貫して知識を得るだけでなく、学んだ知識を実社会や実生活で活用できる力を育成するために、総合的な学習の時間と各教科の授業をつなぐ。

（ウ）個々の生徒の課題に応じた学習の展開

各種学力調査を通じて、生徒の理解定着度合いの分析、誤答についての要因を検証する。その内容を校内研修会、小中一貫教育部会などで分析し、課題の改善を図るとともに、各種質問紙や生徒の授業アンケートなど生徒の教科に対する考え方や関心を把握し、課題に応じた学習を展開する。

（エ）読解力を向上させる取組の徹底

学年や学力実態に応じて内容や分量を検討しながら、読解課題の取組を授業や家庭学習で進めることで、読むことの苦手意識を払拭するとともに、各教科で情報整理する時間を確保しながら読解力向上を図る。

【非認知能力育成プロジェクト】

ア　プロジェクト概要

学校、家庭、地域が協力し合う環境が人権教育の基盤である。子どもの貧困対策の趣旨を踏まえ、すべての子どもが幸せな未来を拓くために、学校、家庭、地域がつながり、種々の課題に取り組み、他者の生き方や考え方に触れる機会を得ることが非認知能力の育成につながる。地域に根差した人権教育推進と自らの考えを深める機会として、地域人材を活用した取組を効果的に設定する。

イ　根拠となる具体的取組

（ア）総合的な学習の時間（和田クエスト）の取組の実施

社会に貢献できる生徒を育成するために、ゼミを開講し、管理職を含む全職員がファシリテーターとなる。生徒が「やりたいこと」を実現するため、教師と生徒のやりとりを重ね、主体的な学びに誘う。

①年間を見通した年間指導計画（羅針盤）に基づき取組を進め、地域、行政機関への取材、講師による授業、探究テーマに関する講義など地域資源を活用した活動を実施する。

②中保育所、中舞鶴幼稚園、中舞鶴小学校、若浦中学校、日星高校、龍谷大学など異年齢、他中学校、他校種を含めた発表や交流、体験活動を積極的に実施する。

（イ）和田式スリンプルプログラム（笑タイム）によるコミュニケーション能力の向上

対話的で深い学びの実現に向けた働きかけ力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、ストレスコントロール力の醸成のため、週１回の短時間グループアプローチと各教科などのペア・グループワークを柱に人間関係形成の基盤となる関わりの力を異年齢集団で育む「スリンプルプログラム」を通年実施する。

（ウ）ＴＴにおける道徳授業の継続的実施

複数人の指導体制で行うＴＴを採択しており、複数の指導者が生徒の意見を把握しやすくするために、授業前に指導内容を教師間で交流し、授業に反映させている。道徳的判断、心情、実践意欲や態度を育て、楽しみや興味を感じさせるこ

とのできる授業を継続して展開する。

（エ）人権教育、キャリア教育の視点に立った夢講演会・人権講演会の実施

①「子育てを考えるタベ」での人権講演会（地域や職員対象）、人権作文発表を実施する。

②年度初めを中心とした小中合同職員向け人権研修会（人権教育、同和教育）を実施施する。

③キャリア教育、生き方、人権を意識した夢講演会（生徒対象）を実施する。

④人権意識の高揚に向けた啓発活動（地域と協働してのあいさつ運動、人権標語作成）を実施する。

（オ）学習発表祭での人権映画鑑賞の実施

様々な人権問題への知識理解を深め、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育成するため、学習発表祭時に生徒・保護者に向け人権映画を上映、鑑賞する機会を継続して設けている。

（カ）熟議の実施

参加者（地域、教育関係者など）が考えや意見を交換し、合意形成を目指す「熟議」を年間実施する。本校独自の KPT 法や SWOT 分析などを活用し、教職員、児童生徒、地域住民との熟議を通して、人権教育などの教育的課題や諸問題の解決、人間関係形成に役立てる。

【環境創造プロジェクト】

ア　プロジェクト概要

児童生徒の人格を形成し、社会の一員としての資質・能力・態度をはぐくむためには、学校内外での切れ目のないつながりがあることや、学校が心理的安全性の保たれる場所であることが重要である。自己開示や自己受容ができ、互いを認め合い、自己発揮できる教育環境を創造する。

イ　根拠となる具体的取組

（ア）中舞鶴保幼小中高連絡会

発足から 50 年目を迎え、荒れの時代の経験から校種間の枠を越え「中舞鶴の子どもの発達に共同して責任を持つ」を合言葉に、後に、高校や親の会も参加した伝統ある会議である。教職員が対等の立場で研修と交流を深め、各所・園・校において主体的な取組を作り出し、中舞鶴の子どもたちの生活の基礎となる力の育成と教育内容を創造する。

（イ）学校環境適応感尺度（ASSESS）の運用

教職員の日々の見立てとともに、学校生活に対して満足度を持って過ごせているか、学習面や対人関係など不適応感や過ごしにくさを感じていないかなど、本人が感じている SOS の程度について ASSESS を用いて小・中学校で毎学期評価、分析し、生徒理解や手立てに活かす。

○実施方法

ア　基礎学力の定着

・各種学力テストや児童生徒質問調査などの結果分析から学力実態を把握し、授業改善や個に応じた学習支援を行った。

・総合的な学習の時間と学力との伸びの相関を調査し、授業改善につなげ、教科横断的な学びの質の向上を図った。

イ　人権学習、総合的な学習の時間、道徳の授業充実

・生徒アンケートの記述から生徒の変容を見取り、取組（人権学習、総合的な学習、道徳等）の検証に生かすようにした。

ウ　児童生徒の集団の中での人間関係づくり、教育環境の創造

・学校環境適応感尺度（ASSESS）を実施し、学校生活の満足度や集団内での関係性について検証を行った。

・保護者アンケートを通して家庭の思い・願いを踏まえた支援を進めた。

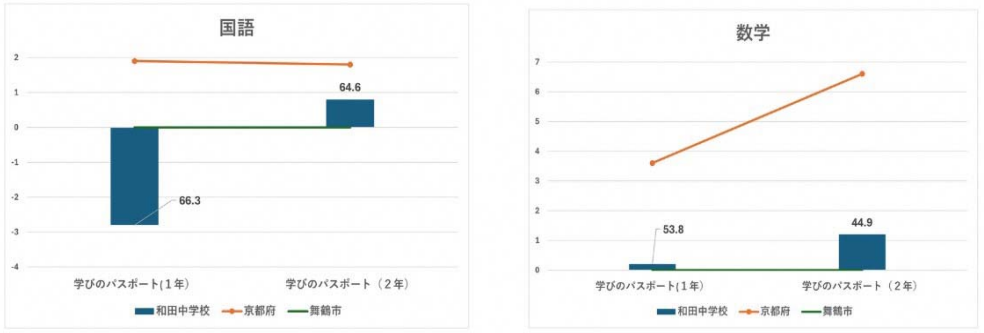
エ　教職員の人権意識の高揚

・教職員アンケートや研修を通して、人権教育に対する理解や意識の現状を把握した。

・先進校視察レポートにより、視察から学んだ内容を校内外に還元した。

○検証・評価・改善・普及

ア　基礎学力の定着と認知能力の向上



R7年度　中学2年生学力の伸び

上のグラフは、現２年生を対象とした「京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート）」の平均点を、京都府、舞鶴市及び本校ごとに整理し、比較したものである。ここからわかるのは、入学時より学力は確かに向上しているということである。要因は様々あると考えるが、授業改善による成果も一つにあるのではないか。

来年度も引き続き、「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果を継続的に分析し、学力の伸長や課題をより的確に捉えていく必要がある。特に、総合的な学習の時間で育成した課題発見力や思考力、表現力が、各教科の学力向上にどのように関連しているのかについて、正答率や質問紙調査の結果と照らし合わせながら検証を深めたい。これらの分析を授業改善に確実につなげ、教科等横断的な学びの質の向上を図っていくことで、進路実現へとつなげていく。

イ　人権学習、総合的な学習の時間、道徳の充実による非認知能力の向上

12 月にとったアンケートでは以下のような結果が見られた。

●わからないことを先生や友達に質問して解決している
　肯定的回答　92.8%　昨年度より　10 ポイント上昇
●和田中学校には自慢できるものがある
肯定的回答　84.7%　昨年度より　11.3 ポイント上昇
●地域や社会の役に立ちたいと思う
肯定的回答　86.２%　昨年度より 11.2 ポイント上昇
●人の気持ちがわかる人間になりたいと思う
肯定的回答　1 年生　96%　2 年生　100%　3 年生 97.2%

●いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う
肯定的回答　1年生 100%　2年生　85.7%　3年生　100%

笑タイムを継続して行うことで「関わる力」が高まったこと、人権学習を重ねることで人を大切にする視点が育っていること、道徳の授業の充実により考え・議論する素地が形成されたこと、総合的な学習の時間において地域の人材や資源に関わる学習を主体的に進めることができたことは、アンケート結果や生徒の記述から成果として確認できる。

また、11月に実施した「総合的な学習の時間」に関する生徒アンケートにおいても、非認知能力の高まりが感じられる記述が多数見られた。

生徒アンケートの記述より
●色々な視点で見ることが大切だと感じました。一つの視点だけで考えると、価値やメリットだけだけど、違う視点で見ると、解決するための方法が見つかるから、一つのことにとらわれるのは良くないなと思いました。(1年)
●探究を始める前は、物事を短絡的に考えていたけど、やっていくうちに、「どうしてこうなるの？」と考えるようになり、じっくり考えるようになりました。始める前と比べて、深く考えるようになりました。（２年）
●色々なことにチャレンジして、反省して改善することができるようになりました。このことを勉強面に活かして難しい問題などにチャレンジしたい。（３年）
（下線は筆者）

しかしながら、令和７年度実施のアンケートでは、「学校に行くのが楽しい」と答える児童は 94.5%だが、中学校では 76.9%に低下している。今後も引き続き、人権学習や道徳の授業、総合的な学習の時間において、意欲・態度、他者理解、協働性といった非認知能力を高めていくため、児童生徒質問調査やアンケート、ワークシート等を活用し、多面的に実態を把握していきたい。来年度は、アンケートの結果を全教職員で共有し、その分析を通して学習過程や児童生徒の変容を丁寧に見取り、自他の人権を尊重し、行動につなげる力を育成する実践の在り方を一層充実させていきたい。

ウ　児童生徒の集団の中での人間関係づくり、教育環境の創造

ASSESS を学期に１回実施し、児童生徒の学校生活の満足度や集団内での関係性について検証を行うとともに、生活の背景を見取り、家庭の思い・願いを踏まえた支援をさらに進めていく。あわせて、保護者や地域の方の参画による熟議や授業参観等を通して、学校の取組や児童生徒の様子を共有し、学校・家庭・地域が協働して子どもを支える体制の強化を図る。児童生徒が心理的安全性を実感できる教育環境の創造を引き続き重視していきたい。

エ　教職員の人権意識の高揚

教職員アンケートや研修を通して、人権教育に対する理解や意識の現状を把握し、課題に応じた研修内容の充実を図ってきた。人権旬間での取組や授業公開、先進校視察で得た知見を校内で共有することで、人権尊重の視点が日常の教育実践に反映されるよう、組織的に取り組んだ。その一環として、教職員の人権意識の高揚を目的に、人権講演会等の実施後にアンケートを行い、その効果を検証した。アンケート結果からは、人権を身近な教育課題として再認識したことや、自身の価値観や無意識の偏りを見直すきっかけとなったことについて、肯定的な回答が多く見られた。

また、学級経営や授業づくりにおいて、人権の視点を取り入れていこうとする意識の高まりも確認でき、人権研修による学びが教職員の日常的な教育実践につながりつつあることがうかがえる。さらに、記述式回答からは、発達段階を踏まえた人

権教育の必要性や、校種間での共通理解を深めることの重要性が示された。
　以上の成果と課題を踏まえ、来年度は各プロジェクトの成果を点ではなく線として捉え、認知能力・非認知能力・環境創造の相互作用を意識した取組を一層促進することで、人権教育が日常の教育実践の土台としてさらに定着することを目指す。

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

　人権教育を総合的な教育と捉え、地域も含め課題と向き合い、解決に向けた取組を進めることが重要である。取組を俯瞰、検証するために下記の会議を設定し、教育委員会、地域、学校間で連携を図り、実効性のあるものとする。

◎未来共創会議の取組（メンバーは（２）各会議の構成に記載）
①「人権教育総合推進地域事業」基本計画を作成する。
②調査・研究・広報活動を推進する（協力校・園や地域の調査活動、広報活動の推進）
③事業のまとめを作成する。（協力校や地域の取組の検証と改善に向けた具体策の検討）

◎架け橋会議の取組
①実践の拠点としての役割を果たし、地域、家庭、関係諸機関をつなぐ役割を担う。
②認知能力育成、非認知能力育成、環境創造の各プロジェクトにおいて、各校・園所の取組の検討と調整を図りつつ、児童生徒の学びの姿を地域発信、研究・実践を推進する役割を果たす。
③和田中学校及び中舞鶴小学校校長、教頭、教務（研究）主任、人権主任、本事業担当者並びに舞鶴市教育委員会で構成する。

◎事務局会議の取組
①未来共創会議及び架け橋会議の実施に向けた調整、準備、連絡などを行う。
②和田中学校及び中舞鶴小学校教頭、教務主任、本事業担当者で構成する。

【未来共創推進事業研究組織図】

